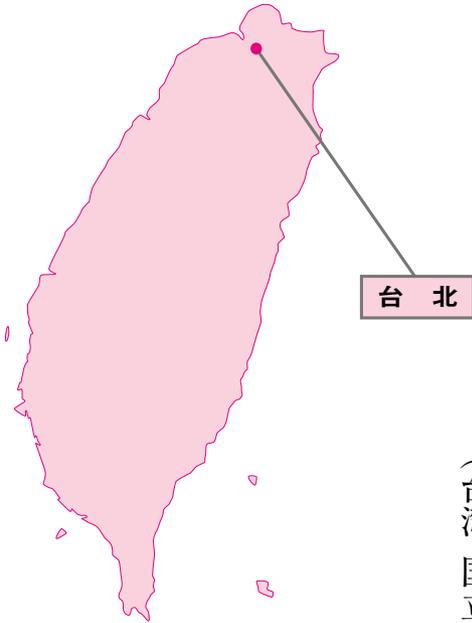




労働者の退職金をめぐる紛争

王 能君

(台湾・国立台湾大学
法律学院助教)



各地の学窓から

台湾では、従来、労働者が引退した後の収入として、労働者保険の老年給付や企業からの退職金などがあつた。しかし、すべての企業に退職金制度が

設けられているわけではなかったため、労働者は引退後の生活資金として、自ら貯蓄し、または子供から援助を受ける必要があつた。そこで、一九八四年

労基法立法の際に、退職金規定が設けられることとなる。法によると、同じ使用者のもとで働く勤続一五年以上の労働者は、定年になると使用者に退職金を請求できる。企業内退職金が法によって義務づけられるのが、台湾労基法の特徴の一つである。

しかし、労基法によって、労働者が退職金を必ず獲得できるわけではない。むしろほとんどの労働者は退職金を獲得できないのが実情である。それは、労働者の転職の頻繁さにも由来するが、使用者側の原因にもよる。使用者側の原因としては、主に二つある。一つは、台湾では、企業の多くが中小企業であり、その平均存続年数がわずか一三年未満であること。中小企業に雇用される労働者が退職金を請求できるようになる前に、企業が存在しないというわけである。そして、もう一つは、使用者による解雇である。事実、立法当時、国営企業を問わず、使用者は、退職金の支給などの人件費を削減するために、労働者との雇用契約(労働契約)を解約し、新たに請負契約や委任契約を締結するケースが頻発した。また、使用者は、退職金の支給を回避するため、勤続一〇年以上の労働者を違法解雇するケースもしばしばあつた。こうして、労働者の多くが労基法上の退職金を獲得できないことに鑑み、法制度の改革が焦眉の課題となる。

上の金額を毎月拠出することとなり、労働者は一つの企業において長く勤めなくても、六〇歳満了以降、退職年金(または退職一時金)が支給されることとなる。ただし、条例施行後に初めて就職する新規学卒者および転職者は条例がそのまま適用されるが、条例施行前から勤めている労働者については、労基法の退職金制度と条例の退職金制度とのいずれかを自由意志のもとで選択しなければならぬ。にもかかわらず、使用者は自らの利益に基づき、労働者に制度の選択を示唆、または指示しているとの噂がある。また、条例施行を控え、労務の専門家が企業に対して、人件費節約のため、労働者の解雇、派遣労働者の活用、一方的な賃金減額、昇給の見送りなどの「退職金対策」を伝授しているという。もちろん、労働者の忠誠心を高めるため、昇給などの対策をとる企業もあるが、それほど多くはないであろう。

新制度の発足によって、労働者は将来必ず退職金を手に入れるであろうが、今後しばらくは労使紛争が多発することも予想されている。この二〇年間にわたる退職金をめぐる紛争で思い至ったことが、企業に法令遵守が望まれるのはもちろんのことだが、国の制度設計にも工夫が欲しい、ということである。

王 能君(おう・のうくん)

労働法専攻。主な著書として、『就業規則判例法理の研究』(信山社、二〇〇三年)、『東京大学労働法研究会編「注釈労働基準法(下巻)」』(有斐閣、二〇〇三年)(共著)など多数。

私のこの一冊



『ロシアにおける広瀬武夫・上下』

島田 謹二 著

朝日選書

私には、人生が変わったと言うような一冊の本はない。しかし濫読家であった。小中学校のときは、小中学生むきの全集を夢中になって読んだ。高校時代は、運動部に属していたために、帰宅後は、勉強する気にもならず、戦前発行の『世界文学全集』『日本文学全集』などを素読・濫読した。このときに日本・世界の著名な小説のほとんどを読んだ。父親からは、若い頃から難しい本を速読する癖が付くと、本の中身を熟読玩味することが出来なくなると注意を受けた。それでもツルゲネーフの『父と子』などに感動したりしていた。

成人になってからは、小説では、戦国・江戸時代、明治維新などを描写した本を、紀行文では、シルクロード、中近東及び地中海諸国の本を多読した。三五歳で、労働組合の委員長に就任したこともあ

り、指導者のあり方を学ぶべく山本七平などの帝王学に関する本も読んだ。これらの本で多くを学んだ。紀行文関係では、東西冷戦時代の旧ソ連邦の回教徒圏と宗教の問題を学んだ。スターリンでさえ、宗教（人間の心）を押さえ込むことが出来なかったことを知った。これらの本を濫読する中で、国際関係・地政学と宗教などの課題について、関心を持つようになった。

江戸時代の小説類からは、江戸時代の庶民の識字率の高さと社会システムの合理性について驚嘆した。この財産があつて、明治維新の成功とその後の日本の発展があつた。明治維新時代、特に司馬遼太郎著の本を多数読んだ。『世に棲む日々』『花神』『坂の上の雲』などを系統的に読んだ。多くを学んだ。

私は、少々読み辛い本であるが、島田謹二著・朝日選書の『ロシアにおける広瀬武夫・上下』を私の一冊として一読をお勧めしたい。

軍人広瀬武夫は、日露戦争当時、旅順港封鎖作戦で戦死した。私の子供のときには、軍神広瀬中佐として崇められていた。この本は、彼がロシア駐在武官として駐在していたときの帝政ロシアの話が中心である。この本で読み取って欲しいのは、明治維新後の第二世代の心意気である。明治維新樹立者の第一世代も当然評価すべきであるが、それに次ぐ第二世代の活躍

で、近代日本への展望が開いたことを知った。戦後六〇年、戦後の第一世代、第二世代も消えて行く。第三世代の現在の若者が、この本を読んで、その当時の若者の心を汲み取って欲しい。また帝政ロシアの外交政策と、共産政権・旧ソ連邦及び現代のロシアの外交政策との一貫性が理解できる。過去を学び現代に生かすことが求められる。その意味で、この本を私の一冊として推薦したい。



伊藤 祐禎

(いとう・すけさだ)

アジア連帯委員会 (CSA) 会長

Profile

大阪大学工学部造船学科卒、1958年住友重機械工業入社、同社労働組合委員長、産別組織の造船重機労連書記長などを経て、1990～94年同労連委員長。また、93年から10年以上(2004年2月まで)にわたり、国際労働機関 (ILO) の労働側理事を務めた。

図書館だより

6月の主な受け入れ図書

<p>①中村圭介他編『ホワイトカラーの仕事と成果』東洋経済新報社 (ix+282頁,A5判) ホワイトカラーの仕事とはなにか。ゴールドカラー、グレイカラーという言葉もあって意外と判然としにくい。ホワイトカラーの生産性や成果主義が議論されているが、著者たちは、「管理」を切り口にその実体に迫ろうとしている。それが成功しているか疑問はあるが、ホワイトカラーの仕事研究の重要な端緒であることは間違いない。</p>	<p>④月刊進路指導編集部編『私の仕事』実業之日本社 (414頁,B6判) 「65人の職業人(プロ)の足跡」との副題がついている本書は、5年半にわたって『月刊進路指導』に連載された各界の著名人の「私の選んだ道」を6章に編集したものである。日本には3万とも言われる職業があるが、それぞれの人が仕事を決めたいきさつも千姿万態である。人生いろいろ、仕事の決め方もいろいろなのである。</p>
<p>②松繁寿和他編著『人事の経済分析』ミネルヴァ書房 (vi+271頁,A5判) 大学を卒業してある企業に就職し、その企業で定年を迎える人は2割位でしかないと言う。本書が主張するように、マラソン型競争メカニズムからコースアウトする人が大半なのである。人事制度を職務、職位、賃金の配分ととらえたとき、労使ともに納得する組み合わせとはどのようなものなのか。個々の企業ごとの模索は続く。</p>	<p>⑤宮地光子監修『「公序良俗」に負けなかった女たち』明石書店 (536頁,B6判) 住友電工、住友化学の男女賃金差別裁判を扱った本書は、本文477頁の大作である。「憲法違反ではあるが公序良俗違反ではない」との審判決をくつがえすために裁判闘争を闘った記録は、まだ性別役割分担意識が広範に存在すること、女性たちの血と涙なしには男女平等は根づかない悲しい現実を明らかにしている。</p>
<p>③稲継裕昭著『公務員給与と序説』有斐閣 (vi+220頁,A5判) 巷間、公務員給与が話題に上ることが多い。優秀な公務員の募集、財源、社会的・倫理的な考慮の必要性などの諸条件を満たす公務員給与とはいかなるものなのか。日本の公務員の国際的位置付けに加えて、本書で分析されているように、歴史的経緯も確認しておく必要がある。公務労働の需給双方の納得を得るためである。</p>	<p>⑥森ます美著『日本の性差別賃金』有斐閣 (x+332頁,A5判) 日本の男女間賃金格差が大きいことはよく知られているが、その改善のテンポが韓国やアメリカに比べてさえも遅いとは驚きである。同一価値労働同一賃金は自明であり、理由なく男女間に職種、就業形態に違いがあれば改善を図るのは当然である。本書はその当然の行為も可能性を分析しなければならぬことを示している。</p>
<p>⑦福西淳著『地域社会での定住外国人支援』明石書店 (253頁,B6判) ⑧尾西正美著『日本式人事・労務管理の栄枯盛衰』学文社 (302頁,B6判) ⑨塚田広人編著『雇用構造の変化と政労使の課題』成文堂 (253頁,A5判) ⑩高沢武司著『福祉パラダイムの危機と転換』中央法規 (vii+222頁,A5判) ⑪小杉礼子編『フリーターとニート』勁草書房 (viii+216頁,B6判)</p>	<p>⑫居神浩他著『大卒フリーター問題を考える』ミネルヴァ書房 (ix+298頁,A5判) ⑬辻村みよ子他編『日本の男女共同参画政策』東北大学出版会 (iv+388頁,A5判) ⑭神谷治美他著『女性の自立とエンパワメント』ミネルヴァ書房 (vi+239頁,A5判) ⑮面地豊著『労働時間をめぐる歴史と現在』千倉書房 (v+154頁,A5判) ⑯久本憲夫他編『企業が割れる！電機産業に何がおこったか』日本評論社 (205頁,A5判)</p>

(新着受け入れ図書の詳細は、当機構ホームページの「労働図書館」内「新着図書情報」をご覧ください)

今月の耳より情報

二〇〇五年七月一日現在の当館の蔵書数は一四万三六四〇冊である。労働専門図書館としては国内有数の規模であると自負している。都立日比谷図書館の〇三年の蔵書数は約一三万冊、小才の地元の南千住図書館の蔵書数も同程度である。一つの公立図書館並みの規模に達しているのである。ちなみに、国立国会図書館の蔵書数は八〇〇万冊と言われ、世界最大の図書館であるアメリカ議会図書館(LC)は一億冊の蔵書数を誇っている。一つの本の厚さを1cmとしても、その背幅の総延長は一〇〇〇kmともなる。一時間に四km歩くとして、書架をただ通りすぎるだけでも二五〇時間、一日以上を要する。ただ、書架は五、六段になつていたので、実際上は二日ほどですむであろうが。また、これも単なる計算でしかないが、LCの蔵書を一冊あたり五分手にとつてみるだけでも、不眠不休でも一〇〇〇年かかってしまう。インターネットが栄え、四六時中テレビ・ラジオの放送があつたとしても、これだけの本が出版されるのは、情報の信頼性では図書に優る媒体がないからである。匿名で発せられ、証拠が残らない状況のもとでは、信頼される情報は蓄積されない。一部に「とんでも本」は存在するが、最終的な情報源は、人類の偉大な発明品である

図書である。本がなくなることはない。しかし、図書館もなくなることはない、と大きな声で言えない状況にあることは悲しいことである。

図書館長のつぶやき

平成一六年度の当館の洋書購入冊数は二八九冊である。洋書も、取次業者の刊行リストや当機構の研究員等の要望によって選書・購入しているが、労働関係の洋書を体系的に収集しているかとなると、いささか心許ないところがある。和書であれば、著者や出版社(巻)、タイトル等をみればある程度の感触がつかめるが、洋書となると小子にとっては著者、出版社をみても五里霧中の状態である。図書の収集が弱いとの来館者アンケートでのご指摘もあるので、拱手傍観できないのであるが、蔵書構成上の不備は、現在のところ、当機構の研究員の見識と図書館間貸出(ILL)に頼る以外に方法はない。どのように当館が所蔵すべき洋書を収集していくか、目下の悩みの一つである。どなたかアイデアをお持ちの方がいらつしやれば是非教えてください。お読みになりましたら、本を当館が所蔵していないければ、「みんなの声」(意見箱)で要求していただければ幸いです。皆さんの要望にお応えすることによって、少しずつでも改善していきたいと考えています。



ご案内 労働図書館(資料センター)

当図書館は、社会科学関係書を中心に和書97,000冊、洋書25,000冊、和洋の製本雑誌20,000冊を所蔵している労働関係の専門図書館です。労働関係の分野には、労働法、労働経済、労働運動、雇用職業、女性労働、パート派遣、高齢者労働、障害者労働、外国人労働、社会福祉などがあり、これらで、蔵書の半数以上を占めています。その他にも、経済書をはじめ経営学、心理学、教育学、社会学など関係分野に及んでいます。また、和雑誌(490種)、洋雑誌(220種)、紀要(450種)、組合機関誌・紙についても、受け入れています。

特色としては、厚生労働省をはじめとする官公庁発行の統計類などの逐次刊行物、日本経団連など経営者団体の刊行物や民間研究団体刊行物、社史があり、労働組合に関しては、労働運動史、ナショナルセンターや産業別組合の大会資料などを継続的に収集しています。洋書については、特にILO(国際労働機関)総会の議事録やOECD(経済協力開発機構)の刊行物、各国政府の労働統計書などを収集して閲覧に供しています。特殊コレクションは、戦前・戦後を通して労働組合の歴史的に貴重な原資料を収集、保管しています。

開館時間:9:30~17:00

休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日)、その他

電話番号:03(5991)5032/FAX:03(5991)5659

利用資格:閲覧はどなたでも自由にできます

貸出:和書・洋書とも2週間、5冊までです

※身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください

レファレンスサービス:図書資料の所在調査などのサービスを行っています

JILPT 刊行物のご案内

職場のトラブル 解決の手引き [改訂版] ～ 個別労働関係紛争判例集 ～

- ▶ 2003年3月公刊の「職場のトラブル解決の手引き」をアップデートして、いっそう時代に即した内容に改めた改訂版。
- ▶ テーマごとに参考となる判例を示し、そこで形成された法理を整理した「日本版判例リステートメント」。
- ▶ 各項目で「ポイント」、「モデル裁判例」、「解説」を見開き4ページで叙述。全104項目。

本書の主たる目的は、日本で働くすべての労働者と、経営に携わる人々、および家事従事者やフリーター、アルバイトの学生などまで含めた幅広い層のニーズに答えるべく、職場で起こるトラブルを解決するにあたっての法的視点をできるだけわかりやすく、かつ簡明な形で提供することである。

内容的には、2002年に制定・施行された「個別労働紛争解決促進法」にもとづき労働局の相談業務に携わる担当職員に、いわば「バイブル」として用いていただけるだけの質を確保するとともに、2006年より施行予定の労働審判法により実施される労働審判を担当する審判員にも、適正な審判手続をするための最も基本的な参考ツールとなるよう心がけた。(序文より)

- 【目次】
- | | |
|-----------------|----------------------|
| 0. 労働関係法規の適用 | 4. 均等待遇、労働者の人権、女性労働等 |
| 1. 雇用関係の開始 | 5. 非典型労働者・中高年労働者の就業 |
| 2. 雇用関係の展開 | 6. 外国人労働者 |
| 3. 雇用関係の終了及び終了後 | |



野川 忍 [監修]
労働政策研究・研修機構 [編]
定価: 1,575円(税込)



ご注文はお近くの書店へどうぞ

労働関係法規集 2005年版

- ▶ 労働関係の法令を幅広く収録。
- ▶ 抄録という形で最低限必要な条文に絞り込み、手軽に持ち運べるコンパクトサイズを実現。
- ▶ 実務者向けに省令や告示も適宜、収録。

労働関係の法規は労働問題を学習する際に、また、日常の遂行にも欠かすことのできない基本的な知識です。したがって、さまざまな法規集が編集され、刊行されてもいますが、すべての法規を網羅するとなるとそれは分厚いものにならざるを得ません。

本法規集の特色は、各種労働講座や労働法の授業で常に手元に置いて活用いただけるよう、幅広く法令を収録するとともに、抄録という形で最低限必要な条文に絞り込みコンパクトな厚さに納めていることにあります。また、工作上労働関係法規を参照される機会が多い方などのため、省令や告示なども適宜収録しました。なお、収録している法令は2004年12月28日現在公布されているものです。

▶ 2005年版の主な改正法令等

- 「高齢者雇用安定法の改正」「労働組合法の改正」
- 「育児・介護休業法の改正」「年金法の改正」「労働審判法の成立」

このほか、施行にあわせ「次世代育成支援対策推進法」を掲載したほか、公益通報者保護法、民法、破産法の改正なども掲載しています。

【目次】

憲法 / 労使関係 / 労働基準 / 労働市場 / 社会保障 / その他 / 国際条約

お問い合わせ先

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 広報部 成果普及課

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

Tel: 03(5903)6263 Fax: 03(5903)6115 E-mail: book@jil.go.jp

労働関係法規集
2005年版

労働政策研究・研修機構 [編]
定価: 1,000円(税込)



ご注文はお近くの書店へどうぞ

JILPT 刊行物のご案内

労働政策研究報告書 [若年者雇用問題関連]

定価：各1,050円(税込)

[NO.1]

諸外国の若者就業支援政策の展開 — ドイツとアメリカを中心に

学校から職業への組織的な移行支援に取り組み始めたアメリカ、デュアルシステムという優れた移行支援システムを持つドイツを対象に、現在の若者就業移行支援について調査、検討した報告書です。

執筆担当者 堀有喜衣(JILPT研究員)／坂野慎二(国立教育政策研究所総括研究官)／藤田晃之(筑波大学教育学系助教授)／中島史明(JILPT労働大学校助教授・主任研究員)

[NO.6]

移行の危機にある若者の実像 — 無業・フリーターの若者へのインタビュー調査(中間報告)

本書は、失業・無業やフリーターなど、学校から職業への移行プロセスで困難な状況に直面する若者の実態をインタビュー調査によって明らかにしようとしたものです。

執筆担当者 小杉礼子(JILPT副統括研究員)／堀有喜衣(JILPT研究員)／長須正明(川崎市立看護短期大学教授)／宮本みち子(千葉大学教授)／沖田敏恵(同志社大学非常勤講師)

[NO.35]

若者就業支援の現状と課題 — イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から

就業への移行が困難な低学歴層や非労働力化する傾向がある若年層に焦点をあて、無業・フリーターの若者へのインタビュー調査や総務省「就業構造基本調査」個票データの特別集計などにより、その意識や行動の実態を把握、分析しました。

執筆担当者 小杉礼子(JILPT副統括研究員)／堀有喜衣(JILPT研究員)／梶間みどり(佐賀大学講師)／宮本みち子(千葉大学教授)／長須正明(拓殖大学非常勤講師)／工藤啓(NPO法人「育て上げネット」理事長)

フリーターとなった若者たちが享受する自由は代償を伴い、それは個人としての若者の将来に影を落とすだけでなく、それ以上に社会の側に支払いが求められる事態になっている

若者の就業意識と行動に関する研究を収めた一冊

JILPT副統括研究員
小杉礼子[編]

自由の代償

[現代若者の就業意識と行動]

フリーター

定価：2,310円(税込)

ご注文はお近くの書店へどうぞ



お問い合わせ先

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 広報部 成果普及課
〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
Tel : 03(5903)6263 Fax : 03(5903)6115 E-mail : book@jil.go.jp

ビジネス・レーパー・トレンド Business Labor Trend 〈9月号特集予告〉

労働契約法制の展望と課題（仮）

■特集内容

労働政策フォーラム「今後の労働契約法制に期待すること」から

〈基調講演〉菅野和夫 明治大学法科大学院教授

〈パネルディスカッション〉荒木尚志・東京大学教授、鴨田哲郎・弁護士、草野忠義・連合事務局長、

小島浩・IBMアジア・パシフィック 人事担当ディレクター、中町誠・弁護士、若林誠一・NHK解説委員

〈コーディネーター〉土田道夫・同志社大学教授

労働契約をめぐる実態に関する調査 調査部

など

バックナンバー

7月号●企業再編、M&Aと労働問題—雇用、労使関係上の課題

有識者 アンケート 企業買収と従業員—雇用慣行へのインパクト

稲上毅 落合誠一 小佐野広 鈴木不二一 ロナルド・ドーア

濱口桂一郎 日向野幹也 柳川範之 吉原和志

座談会 労使関係からみた企業再編・買収をめぐる法制度の課題

徳住堅治・日本労働弁護団副会長、加茂善仁・経営法曹会議常任幹事

企業買収関連制度変更に伴う日本型コーポレート・ガバナンスの論点

企業組織再編のための制度整備と雇用・労働契約



6月号●ホワイトカラーの働き方—長時間労働の背景と課題を考える

ホワイトカラーにおける残業（超過労働）の理由と影響

JILPTアシスタントフェロー 藤本隆史

ホワイトカラーのサービス残業—職種、業種、年齢などで大きなバラツキ

JILPT副主任研究員 小倉一哉

NECのホワイトカラーの労働時間管理 調査部

2005年度版・図表で見る電機労働者の生活白書より 電機連合労働調査部・斉藤千秋

アメリカ、EUにおけるワークライフバランス 国際研究部

諸外国のホワイトカラー労働者に係わる労働時間法制に関する調査研究



5月号●日本人の仕事観、生活観—勤労意識はどう変化したか

JILPT “日本人の仕事観” 定点観測「第4回勤労生活に関する調査」結果から

座談会 成果主義、雇用流動化が与えた勤労意識への影響

田島恵一・全国一般書記長、奥谷禮子・ザ・アール社長、今田幸子・統括研究員

インタビュー 勤労者意識の変化と将来像 山田昌弘・東京学芸大学教授に聞く

所得格差の拡大と不安意識の高まり JILPT研究員 勇上和史

景気回復期における勤労者意識の変化について

連合総合生活開発研究所 研究員 川島千裕

消費マインドの10年変化と働く環境からの影響力

電通消費者研究センター 研究員 窪田剛士



4月号●特集・地域の強みを生かした雇用創出—動き出した自発的な「地域再生」

地域雇用政策の現状と課題 JILPT研究員 勇上和史

地域 失業率と就業率を「都市雇用圏」で見た場合 JILPT研究員 周燕飛

就業を通じた地域活性化の取り組み—地域再生計画を中心に 調査部 遠藤彰

雇用創出のビジョンづくりが課題 JILPT主任研究員 渡邊博顕

ドイツ、米国のバイオクラスターと雇用創出 主任調査員 横田裕子



3月号●特集・成果主義がもたらしたもの—『失われた10年』の賃金制度改革

2月号●拡大する製造現場の請負・派遣—外部人材の活用とその影響

1月号●パートと正社員の均衡処遇—新たな潮流と課題



編集後記

内閣府の法人企業景気予測調査（6月末）では、従業員数の判断について、大手・中小とも「不足気味」が多数となるなど、雇用の改善は広がりを見せています。今回の特集で訪れた取材先でも「大手の雇用調整は減った。リストラ・倒産・解雇は出尽くした感じだ」との実感をお持ちでした。

とはいえ、中高年の離職者にとって、再就職の環境が大きく好転したわけではなさそうです。まず、年齢の壁。年齢不問の求人拡大を指導強化したこともあり、不問求人数は、3年前の1%台から昨年は求人数の4分の1を占めるまでに急拡大しています。しかし、面接にいららず、書類選考で選別されるケースも数多く、年齢のハードルは、依然高いのが実情のようです。それから、求職側の問題ですが、前職や企業規模にこだわりすぎ、求人条件とミスマッチをきたすケースが、依然多いといえます。

これらは、従来から指摘されてきた中高年の再就職を困難にしている要因の代表格ですが、最近大きなネックになっているのが、契約形態のようです。いわゆる期間の定めのない契約ではない、派遣や契約社員といった求人が、激増しており、それが求人

数増の大きな部分を占めているからです。

終身雇用前提で職業生活を送ってきた中高年にとって、求人条件が有期雇用の場合、二の足を踏むことは当然といえます。一方、企業も厳しい不況下で、リストラを断行してきた経験を踏まえると、即戦力はほしいが、期間の定めのない契約には、二の足を踏まざるを得なくなります。

求人数という量的な拡大は確かに確認できるものの、質に目を転じると、バブル経済崩壊前に比べて、その様相は大きな変わりました。労働契約の形態が大きく変化するなか、どのような法整備が求められるかは、次号の特集テーマとさせていただきます。

(NO)

読者アンケートのお願い

アンケートをお送りいただいた方に、p.10に広告掲載している、「データブック国際比較500」か「2005年ユースフル労働統計—労働統計加工指標集」のいずれかを進呈いたします。アンケートへのご協力よろしくお願いたします。

ビジネス・レーパー・トレンドについてのご案内

- ◆ 編集についてのお問い合わせ、ご意見などは _____
労働政策研究・研修機構 調査部
Tel.03(5903)6287 電子メールblt@jil.go.jpへ
- ◆ ご購読のお申し込みは _____
労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課
Tel.03(5903)6265 Fax.03(5903)6115へ
- ◆ 当機構のウェブサイト _____
URL:<http://www.jil.go.jp/>
- ◆ 労働関係の情報を無料で週2回お届けする「メールマガジン労働情報」も是非、ご併読ください。
お申し込みは<http://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>

ビジネス・レーパー・トレンド2005年8月号

定価1部500円(本体476円+税)

年間購読料6,000円(税込)

2005年7月25日発行(毎月25日発行)

※本誌掲載記事の無断転載を禁止します

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号

Tel.03(5903)6111

印刷 藤庄印刷